

平成 21 年度 名古屋高速道路公社事業評価監視委員会
議 事 概 要

日 時：平成 21 年 12 月 2 日（水）16:00～17:30

場 所：名古屋高速道路公社本社 402,403 会議室

出席者：山本委員、水尾委員、加藤委員

（公社）小林理事、永田企画調査部長、鈴木調査課長、志水調査課課長補佐、
荒木調査課主任専門員

議事

委員長の選出

委員の互選により、山本委員が委員長に選任された。

議題 1) 委員会の運営について（非公開）

（事務局より、委員会の運営について（一部改定）（案）を説明した。
事務局案のとおり了承された。）

議題 2) 対象事業の評価審議

事務局より対象事業一覧、事業評価結果、及び対応方針案について説明した。

事業評価結果及び対応方針案について基本的に了承された。

その他意見として、以下の 2 点を事業評価調書（客観的評価指標に対応する事後評価項目）に追加することとされた。

- 平成 19 年 12 月に供用開始した愛知県道高速名古屋朝日線と一体となり、名古屋都心⇄一宮方面を直結したことで、名古屋市都心部⇄愛知県北部方面の交通の効率化が図られたこと。
- 愛知県地域防災計画において愛知県緊急輸送道路に位置付けられたこと。

議題 3) その他

本委員会の審議結果の公表について事務局より説明した。

本日の資料（審議を踏まえ上記項目を追加）及び議事概要を後日ホームページ等で公表することとされた。

質疑応答

（議題 1）委員会の運営について（非公開）

特になし

議題 2）対象事業の評価審議について

（委員） 費用便益分析の算出根拠となった交通量（with、without）について教えてほしい。

（公社） 県道高速清須一宮線（以下、「一宮線」という）開通後の道路網の変化を踏まえ、それぞれの段階で with、without を算出している。過去については実績値、将来については推計値を採用している。

（委員） 費用便益分析時に、通行料金収入についてはどのように考えているか。

（公社） 有料道路の整備費用はすべて借入金でまかなわれ、通行料金収入でこれを償還するものであり、費用便益分析には料金収入を考慮する必要はないと考えている。

なお、便益計算の基になる交通量の推計では、料金抵抗が反映されている。また、国からも通常のマニュアルに従った評価をするよう通知されている。

（委員） 事業の効果として、道路網が拡充されたことにより、一般道路利用者のみならず周辺高速道路利用者へのメリットもあると考える。その効果も追記してはどうか。

（公社） 一宮線の開通後、南北交通の主要路線であった県道高速名古屋小牧線（以下、「小牧線」という）の交通負荷が軽減されており、さらに H19 年に県道高速名古屋朝日線（以下、「清須線」という）が開通したことで、一宮線が清須線と一体となって機能し、小牧線への負荷がさらに軽減された。事業の効果として発現が認められるため、追記させていただきたい。

(委員) 事業の目的に「緊急輸送道路として、災害時の道路機能の確保に資する」とあるので、事業の効果としても「緊急輸送道路に位置づけられた」旨を記載した方がよいのではないか。

(公社) 追記することとしたい。

(委員) 利用促進とは具体的にどう考えているか。

(公社) 道路整備の効果、ETC 割引料金の案内等の PR を現時点でも行っている。今後も利用促進に向けて PR 方法等を検討していきたいと考えている。

(委員長) 本委員会で提示のあった意見については

- 平成 19 年 12 月に供用開始した愛知県道高速名古屋朝日線と一体となり、名古屋都心と一宮方面を直結したことで、名古屋市都心部と愛知県北部方面の交通の効率化が図られたこと。
- 愛知県地域防災計画において愛知県緊急輸送道路に位置付けられたこと。

上記 2 点を事業評価調書に追加いただくこととし、本評価結果及び対応方針案について了解ということによろしいか。

(委員) 了解。

以 上